

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月14日
【会社名】	ENEOSホールディングス株式会社
【英訳名】	ENEOS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 宮田 知秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 於勢 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 於勢 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2026年5月14日開催の取締役会決議に基づき、Chevron Corporationのグループ各社から、シンガポール、マレーシア、フィリピン、オーストラリア、ベトナムおよびインドネシアにおいて燃料油および潤滑油販売事業を行う法人の持分100%を取得するための株式譲渡契約を締結しました。本取引は当社がシンガポールにおいて設立した特別目的会社を介して、Chevron Singapore Pte. Ltd.（同社が保有するSingapore Refining Companyの持分50%およびChevron Lubricants Vietnam Ltd.に対する株式を含む）、Chevron Malaysia Ltd.、Chevron Philippines Inc.、Chevron Australia Downstream Holdings Pty Ltd.、およびPT Chevron Oil Products Indonesia各社の株式100%を取得するものです。

なお、本取引は特定子会社の異動を伴う子会社取得に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

1. 子会社の取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

(1) 取得対象子会社に関する事項

Chevron Singapore Pte. Ltd.

(1) 商号	Chevron Singapore Pte. Ltd.		
(2) 本店の所在地	3 Fraser Street, #12-28, DUO Tower, Singapore 189352		
(3) 代表者の氏名	Sreeramagiri Ranga Rama Kumar, Director		
(4) 資本金の額	489百万米ドル		
(5) 純資産の額	963百万米ドル		
(6) 総資産の額	1,701百万米ドル		
(7) 事業の内容	Singapore Refining Companyの持分50%保有 および石油製品および潤滑油のマーケティング・販売事業		
(8) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益（単位：百万米ドル）			
決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高	10,557	10,359	7,711
営業利益（注1）	277	121	30
経常利益（注1）	284	130	34
当期純利益	272	126	4
(9) 提出会社との間の関係	資本関係	記載すべき該当事項なし	
	人的関係	記載すべき該当事項なし	
	取引関係	記載すべき該当事項なし	

Chevron Malaysia Ltd.

(1) 商号	Chevron Malaysia Ltd.		
(2) 本店の所在地	Level 3, Menara Milenium, No.8, Jalan Damanelela, Bukit Damansara, 50490 Kuala Lumpur, Malaysia		
(3) 代表者の氏名	Leong Jee Wong, CEO		
(4) 資本金の額	40百万マレーシアリングット		
(5) 純資産の額	505百万マレーシアリングット		
(6) 総資産の額	1,270百万マレーシアリングット		
(7) 事業の内容	石油製品および潤滑油のマーケティング・販売事業		
(8) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益(注2) (単位:百万マレーシアリングット)			
決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高	8,357	7,658	6,447
営業利益(注1)	4	46	47
経常利益(注1)	0	34	43
当期純利益	4	27	33
(9) 提出会社との間の関係	資本関係	記載すべき該当事項なし	
	人的関係	記載すべき該当事項なし	
	取引関係	記載すべき該当事項なし	

Chevron Philippines Inc.

(1) 商号	Chevron Philippines Inc.		
(2) 本店の所在地	6F, 6750 Building Ayala Avenue, Makati City, Philippines		
(3) 代表者の氏名	Pongtorn Tangmanuwong, President and Chairman		
(4) 資本金の額	390百万フィリピンペソ		
(5) 純資産の額	9,731百万フィリピンペソ		
(6) 総資産の額	35,773百万フィリピンペソ		
(7) 事業の内容	石油製品および潤滑油のマーケティング・販売事業		
(8) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益(単位:百万フィリピンペソ)			
決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高	79,561	78,705	53,291
営業利益(注1)	2,165	456	99
経常利益(注1)	2,649	1,309	174
当期純利益	2,161	982	143
(9) 提出会社との間の関係	資本関係	記載すべき該当事項なし	
	人的関係	記載すべき該当事項なし	
	取引関係	記載すべき該当事項なし	

Chevron Australia Downstream Holdings Pty Ltd.

(1) 商号	Chevron Australia Downstream Holdings Pty Ltd.		
(2) 本店の所在地	365 MacArthur Avenue, Hamilton, Queensland, 4007 Australia		
(3) 代表者の氏名	Dean Gilbert, Senior Manager		
(4) 資本金の額	1,228百万豪ドル		
(5) 連結純資産の額	473百万豪ドル		
(6) 連結総資産の額	1,627百万豪ドル		
(7) 事業の内容	石油製品および潤滑油のマーケティング・販売事業		
(8) 最近3年間に終了した各事業年度の連結売上高、連結営業利益、連結経常利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益(単位:百万豪ドル)			
	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
連結売上高	7,381	6,707	4,881
連結営業利益(注1)	123	238	112
連結経常利益(注1)	137	265	143
親会社の所有者に帰属する当期利益	137	265	143
(9) 提出会社との間の関係	資本関係	記載すべき該当事項なし	
	人的関係	記載すべき該当事項なし	
	取引関係	記載すべき該当事項なし	

PT Chevron Oil Products Indonesia

(1) 商号	PT Chevron Oil Products Indonesia		
(2) 本店の所在地	Sentral Senayan I- Office Tower, Jl. Asia Africa No. 8, Jakarta,10270, Indonesia		
(3) 代表者の氏名	Santisak Thaipat, Commissioner		
(4) 資本金の額	1百万米ドル		
(5) 純資産の額	16百万米ドル		
(6) 総資産の額	20百万米ドル		
(7) 事業の内容	潤滑油の販売事業		
(8) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益(単位:百万米ドル)			
	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高	41	47	46
営業利益(注1)	2	3	2
経常利益(注1)	2	3	3
当期純利益	2	3	2
(9) 提出会社との間の関係	資本関係	記載すべき該当事項なし	
	人的関係	記載すべき該当事項なし	
	取引関係	記載すべき該当事項なし	

(注1) 各取得対象子会社は、各社の所在国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて財務諸表を作成しており、営業利益または経常利益を算出しておりません。参考として、営業利益にはEBIT、経常利益には税引前利益を記載しています。

(注2) Chevron Malaysia Ltd.の2025年度については監査中の数値を記載しています。

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

今回の取得は、当社グループが第4次中期経営計画において重点施策として推進する「ポートフォリオ再編」の一環として実施するものであり、成長市場の取り込みを通じて事業基盤を強化し、収益基盤の拡充および将来の成長機会の取り込みを図ることを目的としております。

日本国内では石油製品需要の中長期的な減少が継続する一方、東南アジア地域では経済成長等を背景に需要の増加が見込まれております。本件取得により、当社は同地域における燃料油・潤滑油の供給・販売事業を拡大するとともに、トレーディング機能の強化および海外アセットの獲得を通じて、収益機会の拡大を図ります。

当社は今後も、事業環境の変化を踏まえた戦略的かつ機動的な事業運営を推進し、中長期的な事業成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

取得価額 2,170百万米ドル

(注) 最終的な取得価額は有利子負債純残高を控除し、契約で定められた価格調整を適用して決定される予定です。

2. 特定子会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

Chevron Singapore Pte. Ltd.

Chevron Australia Downstream Holdings Pty Ltd.

住所以下の内容は「1. 子会社の取得の決定(1)取得対象子会社に関する事項」に記載のとおりです。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

Chevron Singapore Pte. Ltd.

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数	異動前	- (-) 株
	異動後	637,962 (637,962) 株
特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	異動前	- (-) %
	異動後	100.0 (100.0) %

(注) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数は、株式数を記載しています。また、()内は間接所有分であり、内数を記載しています。

Chevron Australia Downstream Holdings Pty Ltd.

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数	異動前	- (-) 株
	異動後	1,227,682,810 (1,227,682,810) 株
特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	異動前	- (-) %
	異動後	100.0 (100.0) %

(注) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数は、株式数を記載しています。また、()内は間接所有分であり、内数を記載しています。

3. 当該異動の理由及びその年月日

(1) 異動の理由

Chevron Singapore Pte. Ltd.及びChevron Australia Downstream Holdings Pty Ltd.は、当該取引の実施により、当社の子会社となり、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、特定子会社に該当することとなります。

(2) 異動の年月日

2027年中(予定)

以上